市民クラブ
大谷久美子
議員

空き家等の適正管理について

質問　滝川市空き家等の適正管理に関する条例が施行され、現在の状況は解決が13件、未解決が17件とのことだが、どのような経過で解決または未解決となっているのか。明神町にある空き家は特に傷みが激しく危険な状況になっており、早急な対策が必要と思うが、どのように考えているのか伺う。

答弁　所有者に対し、文書、電話、訪問等の指導を繰り返し行うなど、接触の機会を多くとる中で、解決に向けた対応をしています。早急に危険を回避する必要が生じた場合は、民法上の事務管理の規定により建物の一部修繕や除去など必要最小限の措置を講じています。修繕工事も平成25年度は5件実施、平成26年度も予算計上しています。

明神町の物件は、昨年から解決に向けた話し合いをしてきましたが、所有者と民間業者の間で契約が進められ、対応がなされる予定となっています。

男女共同参画推進計画について

質問　平成25年度までに各種審議会における女性の割合の目標値を30％として取り組んできたが、達成できなかった要因として考えられることは何か。また、平成35年度までに女性委員の割合を35％以上を目標に設定されたが、段階的なスケジュールはどのように考えているのか伺う。

答弁　平成25年度までの実績は28％で、目標達成はできませんでした。審議会の中には法律等により委員構成が定められていたり、特殊な専門性を有するものもあり、女性委員の増員が困難だったこともありますが、総務課と各所管の事前協議が十分でなかったと反省しています。

年度ごとの計画はありませんが、計画策定の趣旨を踏まえ、職員への周知の強化、事前協議の一層の徹底を図り、関係団体の選出による委員の場合はできる限り女性を選出する旨の要請を続け、平成35年度までに35％以上の目標を達成するように取り組んでいきます。

市民の声連合
渡辺　精郎
議員

市長の公約と生活保護不正事件について

質問　刷新を公約として当選した前田市長が、昨年の札幌地裁判決を不服として札幌高裁に控訴した。

陳述書で「2億4、000万円程度の支出は正当」「むしろ低額」と主張したが、結果、元職員に違法・重過失の判決が下った。このような不正市政を擁護した前田市長は公約に違反していないか伺う。

また、債権全額を放棄し判決に従わなかった市長の態度に、市民の政治不信が広がっている。市長への世論にどう対処するのか伺う。

答弁　控訴については、地裁判決に一部承服できない部分があったためで、私のこの事件に対する姿勢が変わったということではありません。今回の高裁判決は真摯に受け止めています。市役所組織をそれぞれに求められた立場、職責を果たし得るものとすることが私の仕事だと認識しており、市政を預かる者として、引き続き行政課題の解決に向けて努力し全うすることで、市民の皆様に対する責任を果たしたいと思います。

質問　敗訴した市長として、市民説明会などで謝罪すべきではないか。市長の考えを伺う。

答弁　市公式ホームページや広報たきかわで市民理解を求めていきますが、市民説明会や記者会見等は考えていません。

質問　国へは、市職員の給与削減、市民寄付金などで1億8、000万円近くを返還したが、受刑者夫婦に支出した分は、タクシー会社からの返済分を差し引いても2億3、600万円ほど損失が残っているのではないか。「返済は終わった」論については到底納得できるものではない。考えを伺う。

答弁　国に対して国庫支出金の返還を行った上で、不適正な支出を公金によって賄うことは市民理解を得られないとして、その全額を職員の給与減額や有志からの寄付金等により穴埋め措置をしました。

この事件で生じた財政的な収支バランス上の不均衡は、事件発生前の状況に回復されています。